

令和3年度 事業計画

1. 基本方針

令和2年度においては、世界全体が「新型コロナウイルス感染症」に翻弄された1年となりましたが、令和3年度においても、まだまだ収束することは考えにくく、「新しい生活様式」を取り入れた変革の時代へ移っていくものであると思います。

京田辺市シルバー人材センターにおいても、新しい時代の幕開けと共に設立30周年を迎え、センターとしても変革を求められる時であると考えています。

また、2025年問題として「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となり、我が国が超高齢者社会となる時代を迎えます。

シルバー人材センターの会員登録の一つの条件として60歳以上の高齢者が対象となっているものの、京田辺市における「団塊の世代」の方のセンター入会への促進が思うように進まなかったことも踏まえ、会員数の減少については歯止めをしていかななくては、事業の衰退を迎えることが考えられます。

そのような事態にならないように、第一としてセンター事業運営の根幹である「会員拡大」を重点に置き、京田辺市の高齢者が「登録してよかった」と思える魅力あるセンターづくりを目指し、事業活動を実施するものとします。

また、令和2年度においては、事故件数の増加が目立った年度となったため会員への安全就業の徹底を、再度図っていかねばならないと考えています。

そのことと併せ、センターは「働くこと」が第一条件であることも踏まえ、地域に埋もれている「仕事」を発掘し、地域ニーズに合った新しい事業展開を考えていかなければなりません。

この令和3年度を変革の年度と捉え、会員・役職員が再度団結し、英知を出し合い、京田辺市シルバー人材センターがますます発展できるよう取り組んで参ります。

2. 基本計画

- (1) 会員の拡大
- (2) 安全就業対策強化
- (3) 就業機会の拡大
- (4) 普及啓発活動の推進
- (5) 適正就業の推進
- (6) 労働者派遣事業の推進
- (7) 技能講習会の実施
- (8) 組織体制の充実強化
- (9) 第2次中期計画の策定
- (10) 財政運営の健全化
- (11) その他

3. 実施計画

(1) 会員の拡大

センター運営の根幹をなす重要事項であり、会員の減少を食い止める策や会員の入会促進策を実施する。

- ①登録初年度の会費無料及び夫婦会員等は会費半額とし、入会しやすい体制の実施
- ②会員紹介奨励金の実施及び会員の口コミによる会員獲得者への表彰
- ③退会抑止策の検討実施
- ④コロナ禍における個別面談による入会説明と併せ月1回の説明会の実施
- ⑤会員のセンター参画意識の高揚を図り、会員宅での会員募集ポスターの掲示
- ⑥「市内学校施設の宿日直管理業務」の契約終了に伴い、そこに従事する会員へのフォローアップの実施
- ⑦会員募集チラシの配布
- ⑧市内商業施設等への会員募集ポスターの掲示依頼
- ⑨市内掲示板を活用し、会員募集ポスターを掲示

(2) 安全就業対策強化

賠償事故については、センター運営にかかわる信頼の低下につながる恐れがあるため、会員の意識改革に向けた方策を講じる。また、傷害事故においては会員の平均年齢が上昇するなか、安全パトロールなどの啓発活動に力を入れ、「事故ゼロ」を目指す。

- ①賠償事故削減に向け、会員による賠償責任免責負担額の改定
- ②年間を通して安全パトロールを強化し「声かけ運動」を実施する
- ③夏季期間の熱中症対策として職域班別に就業の実施や停止などの指針及び安全パトロール実施時のチェック体制を整えることから職域班別の内規の見直しを実施
- ④新型コロナウイルス感染拡大対策として、再度会員の感染予防対策の周知徹底
- ⑤安全意識の高揚を図るため、7月の安全就業月間時に「安全就業だより」を発行
- ⑥会員参画事業として、「安全標語の募集及び表彰」の実施
- ⑦安全大会及び安全講習を一本化し、実施
- ⑧会員に対し、安全標語入りカレンダーの作成と配布

(3) 就業機会の拡大

コロナ禍において、就業拡大はピンチをチャンスととらえ、新たな就業の拡大を目指し、新規事業にも着手する。

- ①新規事業としてチラシなど各個別配布の仕事を受注するための準備を行い実施する
- ②市等関係機関に対して新たな発注への提言要望を行う
- ③コロナ禍での新しい生活様式や高齢者の支援に対応した新規事業の研究を行う

- ④会員の「口コミによる」仕事を獲得した会員への表彰
- ⑤市内企業向け啓発チラシの個別配布

(4) 普及啓発活動の推進

センター30周年の節目に際して、市民、会員及びその他のの方々に対しあらゆる機会センター事業の広報活動に取り組み、魅力あるセンターとして認知していただけるよう活動する。

- ①年2回の機関紙及び毎月発行の会報誌及びホームページ等の活用
- ②将来のデジタル化を見据えたショートメールサービスの実施
- ③10月の普及啓発促進月間「シルバーの日」の啓発活動の実施
- ④各種イベントへの積極的な参加とPR活動の実施
- ⑤コロナ禍で行えるオレンジルームを活用した事業の実施

(5) 適正就業の推進

センターの就業形態を認識し、適正就業の実施を継続する。

- ①受注時による就業形態（請負・派遣）のチェック
- ②わかちあい就業（ローテーション・ワークシェアリング）の推進

(6) 労働者派遣事業の推進

- ①企業等への啓発活動及び受注の促進
- ②派遣労働会員に対する教育訓練の実施

(7) 技能講習会の実施

- ①コロナ禍において参加人数を限定した講習会の実施
- ②市民も参加できる、会員募集を併せた講習会の実施

(8) 組織体制の充実強化

前年度に行った組織体制の変革後、コロナ禍の影響により実施できなかった取り組み等を、今年度は工夫を凝らし、実施するものとする。

- ①新しい生活様式を踏まえた3密回避を行ったうえでの地域班会議や職域班会議の実施
- ②役員（理事・監事）のセンター事業の研鑽を目的とした勉強会の実施
- ③理事による、地域班との連携を行い、地域班会議の開催
- ④専門部会「総務部会」「業務部会」の連携を図り、事業を推進
- ⑤ポイント制度の拡大を図り、会員のセンター事業参画意識の高揚を図る

(9) 第2次中期計画の策定

平成29年度から令和3年度までの第1次中期計画の検証を行い、第2次中期計画の策定を行う。

(10) 財政運営の健全化

安定的な事業運営の継続を図るため、市など関係機関に対し財源確保の要請を強く行う。

(11) その他

本年度は、設立30周年を迎えることから、設立記念事業を実施する。また、会員間の親睦を目的にサークル活動や地域貢献として取り組むボランティア活動についても積極的に実施する。

[特別活動]

- ①設立30周年記念事業の実施

[地域社会貢献活動]

- ①「こども110番の家」に対する協力会員の募集
- ②京田辺市徘徊高齢者など「SOSネットワーク」への協力
- ③会員の自主活動として、各種ボランティア活動の実施

[会員互助会活動]

- ①就業の枠を超えた会員間の繋がりを深める事業の実施
- ②各種サークル・同好会活動の積極的な支援
- ③女性交流会の開催